



子どもの育ち応援募金にご協力を!!

令和7年1月1日(水・祝)~3月31日(月)に、「子どもの育ち応援募金」を実施します。

いただいた募金は、その全額を自治会への「飛び出しもりぴー」の配付、子ども福祉委員活動、みんなで子育て大作戦の開催のため大切に活用させていただきます。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

※子どもの育ち応援募金は共同募金の一環として行われるもので、税制の優遇措置の適用が受けられます。



PayPayでも募金できます

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ



飛び出しもりぴー (市内交差点などに設置)



みんなで子育て大作戦(子育て世帯と支援団体のつながりの場)



子ども福祉委員活動(応募した中学生が子ども食堂を訪問)



ある社会福祉士のひとこと



生活福祉資金貸付制度

滋賀県社協が実施主体、市社協が相談窓口となり、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯など、それぞれの必要な状況(例:就労に必要な技能の習得、高校・大学などへの就学など)に合わせた資金の貸し付けを行っています。

資金の貸し付けによる経済的な援助にあわせて、地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。貸付対象・条件など詳しくは、市社協へお問い合わせください。

消費生活センター情報

No.80

くらしのたより

暮らしのレスキューサービスに関するトラブルに注意

トイレの水漏れ・配管などの修理、鍵の修理・交換、害虫の駆除など、日常生活でのトラブルに対応する「暮らしのレスキューサービス」で、「事業者から高額な作業料を請求された」という消費者トラブルが増加しています。

実際に起こっている事例として、修理などを急ぐあまり、複数の業者から見積もりをとるなどの比較検討をしないまま、インターネットやポスティングチラシの広告を見て業者を選択・契約してしまい、トラブルに発展したというケースが多くあります。トイレの詰まりや水漏れ、害虫などの発生原因や、その対処に必要な作業は一律ではなく、必ずしも広告の表示や電話での説明通りの料金で依頼できるとは限りません。安易に安い価格のものに飛びつかないよう、注意しましょう。万一、事業者へ依頼してしまった後で、その料金や作業内容に納得できない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いをきっぱり断りましょう。

日常の暮らしの中で、急なハプニングが起こると焦って冷静な判断ができなくなることが多いため、日頃から、信頼できる業者を探すなど情報収集をしておくことをおすすめします。

消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 FAX(582)1138

新・クルちゃんのNo.167

つぶやき



3010(さんまるいちまる)運動を 実践して、料理を残さず食べましょう。

これから年末年始にかけて、忘年会、新年会などで飲食の機会が増えます。3010(さんまるいちまる)運動とは、一人ひとりが「もったいない」を心がけておいしく楽しく宴会することで、食品ロスの削減につなげる運動です。

みんなで声をかけあい取り組みましょう。

30さんまる

乾杯後、30分は自席で食事を楽しみましょう。

10いちまる

お開きの前の10分は自席に戻って食べきりましょう。

図ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別アプリ配信中!



iOS版

Android版